

職場定着支援助成金

魅力ある職場づくりのために労働環境の向上等を図る事業主に対して助成されるものです。次の4つのコースに分けられます。

- (1)雇用管理制度助成コース
- (2)介護福祉機器助成コース
- (3)保育労働者雇用管理制度助成コース
- (4)介護労働者雇用管理制度助成コース

〈 〉内は[生産性要件](#)を満たした場合の支給額です。

(1)雇用管理制度助成コース

雇用管理制度（評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度）の導入を通じて従業員の離職率の低下に取り組んだ場合に助成金が支給されます。

【制度導入助成】 各 10 万円

- ①評価・処遇制度
- ②研修制度
- ③健康づくり制度
- ④メンター制度
- ⑤短時間正社員制度（保育事業主のみ）

【目標達成助成】 57 万円 〈72 万円〉

(2)介護福祉機器助成コース

介護事業主が、介護労働者の身体的負担を軽減するため新たな介護福祉機器の導入等を通じて従業員の離職率の低下に取り組んだ場合に助成金が支給されます。

【機器導入助成】 支給対象費用の 25%（上限 150 万円）

【目標達成助成】 支給対象費用の 20% 〈35%〉（上限 150 万円）

(3)保育労働者雇用管理制度助成コース

保育事業主が、賃金制度の整備を通じて従業員の離職率の低下に取り組んだ場合に助成金が支給されます。

【制度整備助成】 50 万円

【目標達成助成】 第1回 57万円 〈72万円〉 第2回 85.5万円 〈108万円〉

(4)介護労働者雇用管理制度助成コース

介護事業主が、賃金制度の整備を通じて従業員の離職率の低下に取り組んだ場合に助成金が支給されます。

【制度整備助成】 50万円

【目標達成助成】 第1回 57万円 〈72万円〉 第2回 85.5万円 〈108万円〉